

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット共通 1階・2階)

事業所番号	2771000862		
法人名	医療法人松仁会		
事業所名	グループホーム雅の家		
所在地	大阪市西淀川区大和田5-4-14		
自己評価作成日	平成31年12月5日	評価結果市町村受理日	平成32年1月20日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター		
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階		
訪問調査日	平成31年12月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

介護職員は目配り・気配り・思いやりをモットーに「あたり前を考え」地域の中で利用者様と一緒に暮らしています。職員の元気さは今も健在です。明るく接する事が利用者さんを元気にする事だと確信しています。雅の家は季節行事を大切にし、一日の積み重ねが一ヶ月、そして1年と家族・親戚・地域の人々を共に受入れ向き合う、気軽に訪ねて行きやすい、そんなホームでありたいと日々奮闘しています。それから、年に6回開催しております、運営推進会議を通し地域の関係者との繋がりが広がっています。自治会での運動会・津波避難・災害時避難訓練等、グループホーム雅の家が地域の中の一員です。自分たちの雅の家であるからできる事「個別ケア」「やりがい」「面白み」を考えながらご利用さんが活き活きとした表情で生活できるよう1日一日を大切に、そんなホームでありたいと職員全員で頑張っています。

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)

当事業所の母体である医療法人松仁会は、診療所・介護老人保健施設を同町内で運営している。開所17年目を迎えている当事業所は、開所時より近隣住民との良好な交流が続けられ、町内とは長年の信頼関係が築かれている。地域の祭りや避難訓練に参加し、近くの高校の福祉授業を受け入れ、行政に協力して認知症サポーターのキャラバンメイトの講師を務めている。職員は皆元気で明るく、管理者や若い計画作成者との連携も良く、「あたり前を考える」とした理念に沿って、利用者の当たり前の暮らしを支えている。毎月行事が多く、また、利用者は日々将棋・ぬり絵・習字など好きなことをしており、職員手作りのゲームを楽しんだり、利用者同士の会話も弾み、活動的な日々の暮らしが窺える。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	自分が主役・ここが我が家である。生活の場を広げ、生きがいを持って暮らしていただけよう支援・計画を進める。	事業所理念を「目配り 気配り 思いやりをモットーに『あたり前を考え』地域の中で利用者様と一緒に暮らします」とし、フロアー入り口に掲示して職員に意識付けている。職員会議時にも具体的に話し合っ実践に繋げている。寺の日めくり可憐だいの一日言葉を毎日の身近な目標にしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入することにより、地域行事への参加等により利用者様の意向に合わせた(個別ケア)ケアができるよう進めている。	自治会に加入し、地域の夏祭りや敬老会に出かけ、運動会にも行って玉入れに参加して、地域の人と一緒に楽しんでいる。歌体操のボランティアの訪問を受け、高校生の福祉授業の体験学習も受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症キャラバンメイトに登録し、地域包括等連絡会に参加、認知症サポーター養成講座(オレンジリング)の講師役として参加。西淀川区グループホーム連絡会に参加(3ヶ月に1回)情報の共有。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催。地域包括支援センター・自治会会長・老人会・福祉児童委員・ランチ・他の福祉施設が参加しやすいように、開催時間を考慮(午後6時～)「高齢者虐待防止法」・身体拘束等適正委員会は「運営推進会議」を活用。(身体拘束適正委員会会議録資料)を配布。	自治会長・老人会長・民生児童委員・ランチ・地域包括支援センター職員・事業所管理者が参加して、2か月に1度会議を開催している。会議では、事業所の現況報告や行事報告をして話し合い、助言や行事の案内を受けて事業所の運営に活かしている。身体拘束適正化委員会も同時に行っている。	運営推進会議の時間を工夫して午後6時からと決めているが、家族の参加が得られていない。運営推進会議は広く意見を聞く機会であり、家族に議事録を渡して事業所の運営内容を理解してもらうなど工夫して、参加を促すことが望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターとの連携・市町村(生活保護支援課担当)との連携・西淀川区在宅サービスセンター(あんしんサポート)との連携。	行政の担当部署に申請に出向いたり、相談やアドバイスを受けている。管理者は、キャラバンメイトの講師を務めている。安心サポートと連携して、利用者の金銭管理の相談に乗ってもらっている。3か月に1度グループホーム連絡会に参加して情報を得ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束はしないケアの実践。常に利用者が心身状態を平穏に保ち、生活できるよう、なるべく行動制限をしない。玄関の施錠は安全面(施設の前が市道)を考慮しています。2ヶ月に1回、運営推進会議利用し、身体拘束適正委員会を開催(資料・研修記録)	身体拘束のマニュアルを整備して、年間計画に沿って研修を実施している。身体拘束適正化委員会を開催して、身体拘束をしないケアに取り組み、利用者への言葉かけに注意してケアに取り組んでいる。玄関は通りに面しているため安全上施錠しているが、洗濯物を取り入れたり、近くに散歩に出かけて外気に触れる機会があり、閉塞感のないケアに努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待・身体拘束(行動制限)ゼロを目指す。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度利用者(18人中2人)社会福祉協議会あんしんサポート(18人中3人)大阪市集団指導受講人権問題(平成30年8/3・令和1年6/12)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	グループホーム雅の家、重要事項説明書2部作成(雅の家・利用者)各1部保管・入居契約書2部作成(雅の家・利用者)各1部保管。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	グループホーム雅の家、運営基本方針揭示。玄関入り口に苦情箱設置。ご家族様来訪の機会を利用。	利用者の日常や行事の様子は、ホームページに掲載して家族に見てもらっている。行事への参加の案内は手紙で送っている。家族の訪問時に、ケース記録を見せて話し合いをして、要望などを聞いており、メールで連絡を取っている家族もいる。利用者とは日常の会話や行動で思いを把握し、それに沿えるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回、合同会議開催(午後7時～午後9時まで)各階、ミーティング・担当者会議。大阪市に提出しています、年間計画の勉強会(例・11月は感染症)	毎月の職員会議は利用者も交えて行い、提案を受けたり、ヒヤリハット・事故報告などを行い、話し合いをしている。会議は業務として、全員が参加して内容を共有している。職員は管理者と何時でも話をする機会があり、研修の情報を得たり、希望に沿ってシフト調整を受けられる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護保険処遇改善給付金申請し、職員平等に支給する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は管理者のみで参加、職員まで参加させることが確保できない(職員数のゆとりがない)研修録は回覧で職員の押印を頂く。内部研修は、年間計画をクリアしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	関連施設の勉強会・グループホーム西淀川区連絡会3ヶ月に1回順番制。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前のご家族と利用者様は時間をかけ、施設見学・面接を行う。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のご家族とは時間をかけ面接・じっくり傾聴に努める。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホームの運営・介護保険制度を十分に説明し、支援方法を勧める。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者さんの意向をくみ取り、ケアができるよう相合の存在を認め合う関係作り。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	施設には気軽に足を運んで頂ける関係作り。施設行事へお誘い(ホームページの更新)今、現時点を活かしながらの関わり。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご利用者さん宛ての手紙等お読み聞かせ、返事の代筆、或いは相手に連絡を取り、近況をお知らせ(同窓会等のお誘い・弁護士からの手紙等)電話の取次ぎ。	家族や親戚の人が訪ねてくれて、利用者と一緒に外食や買い物・墓参り、近くの散歩に出かけたりしている。日常的に近くのスーパーや駅に行く時に寄ってくれる家族もいる。利用者は、地域の行事に参加して、馴染みの人に出会っている。手紙の代筆や電話の取り次ぎ、同窓会の手紙連絡を支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	くつろげる空間がDルームしかないので、テレビ・カラオケ・新聞・本・広告等で職員介入し話題を広げる。1階・2階への移動(遊びに行く)し、穏やかさを保つ。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居・退去後のケアとご家族・病院・他施設・他居宅事業所の連携を図る。ホームに立ち寄れる雰囲気作り(地域密着型でご家族が近くに居住を構えている)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントやミーティングで職員間の情報共有。アドボカシーの立場でご家族への意見の反映を行い、実際のケアに活かしている。	面談時に家族や利用者から聞き取って作成したアセスメントシートや、日常の会話や行動で思いを把握して職員間で共有し、利用者の思いに沿えるよう、本人本位のケアに取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時、ご家族様より、情報提供していただいている。病院⇒看護サマリー・居宅⇒直近のケアプラン・施設⇒介護・看護の情報		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活動作・自立度・認知度を把握している。(水分・食事量・睡眠時間・排泄パターン・バイタル・口腔ケア・服薬支援)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議(ミーティング等)を、毎月、月末に開催し、実施期間(通常3ヶ月～6ヶ月)と状態変化に応じた随時の見直し(入院・病気等)、ご家族の同意書をとる	アセスメントシートで聞き取った情報や、家族の意見や診療情報をもとに作成した介護計画を、毎月担当者会議やモニタリングをして見直している。実施期間は短期3か月～6か月とし、利用者の状態に変化があれば随時見直している。家族とはサービス計画交付受領書で確認している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	認知症対応型共同生活介護サービス計画書1・2作成し、モニタリング総括票を使用。服薬管理表・薬塗布・ケース記録・水分チェック表・介護日誌等記録の仕方の申し送りの徹底。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	その時々にも生まれるニーズに対応して柔軟なサービスを提供(身体の調子の悪い人には食事形態を変える。ペースト状のおやつ・お粥等)。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	レクリエーション等外出時、自治会会長の応援要請を行う。ご家族、歌体操、保育園児の訪問、職員の子どもの出入り。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	訪問診療・訪問歯科・居宅療養管理指導等個々に同意書を交わし適切な医療援助を行う。	入居時に健診診断を受けてもらって利用者の状態を把握し、家族や利用者の意向に沿ってかかりつけ医を決めている。協力医の内科の訪問診療は月2回、訪問歯科は毎週受けることができる。その他の診療には家族が付き添っているが、職員が付き添うこともあり、適切な医療の支援をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	事業主体が医療法人でホームの前に診療所もあり、利用者の緊急事態にも即対応できる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関⇒ソーシャルワーカーとの連携。ご家族・医師・ソーシャル・施設管理者で入退院時のカンファレンス実施。入院時、日常生活品をホームが持つていく(ホームを窓口として届出)。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に「利用者のご家族の皆様へ」と題し終末に向けとの希望、健康管理の記入をお願いしている。	契約時に利用者や家族に、「健康管理書」で重度化についての事業所の取り組みを説明して、確認書を交わしている。利用者の状態に変化があれば、主治医と家族が話し合い、連携して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	夜間救急対応(緊急)・夜間救急対応(火災編)雅の家緊急連絡網あり。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	大阪市災害時要援護者名簿作成(地域自治会・地域包括支援センターに提出)避難場所(淀中学校・老人保健施設フェリス大和田・大阪市市営住宅3階)	災害対応マニュアル・緊急連絡網を整備し、年2回の避難訓練を計画しており、10月に地域の人も参加して実施し、12月にも予定している。地域の訓練にも参加して、ハザードマップと避難場所の確認をしている。水・ラーメン・ラタン・カンテラの非常物品の用意がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご利用者さん宛ての手紙等お読み聞かせ、返事の代筆、或いは相手に連絡を取り、近況をお知らせ(同窓会等のお誘い・弁護士からの手紙等)電話の取次ぎ。	接遇の研修を実施して、利用者の人格や尊厳を損なわないよう、「目配り・気配り・思いやり」を意識して、言葉遣いや排泄時の言葉かけに気を付けている。プライバシーに配慮しながら手紙の支援をしている。個人情報書類などの取り扱いは気を付けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ごほんにんの意向に応じた支援。ご本人の思い込みを否定しない。ご本人の希望や自己決定できるような雰囲気職員一同作っていく。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の日々諸事の変化をあたり前としている。優先順位を考える(基本的には、施設生活、食事、入浴の時間は決まっている)		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしさを支える為の支援。季節ごとの衣服の準備はご家族の協力を得る。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	週の献立は決まっているが、行事時は特別メニュー。職員も一緒に頂く。声かけ介助で完食をめざす。職員と一緒にお片づけ。	法人と同じ業者が栄養管理した食材を購入し、キッチンで職員が順番で調理している。テーブルで皆が向き合い、食事介助の職員の声かけを受けながら楽しく食事をしている。定期的に鍋料理・焼きそば・たこ焼きなど希望の食事会や、イベント食、庭でのバーベキューを楽しんだり、毎月誕生日にはケーキでお祝いをしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分チェック表(1日平均1500CC以上を目標)バイタル表(起床時・入浴時)状態悪い時は適宜に測定。食事量チェック表(声かけにて完食をめざす)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	訪問歯科(1/週)。毎食後口腔ケア(個々で歯ブラシ・ガーゼ・嗽のみ等)義歯は夜間帯、浸け置く。職員預かり。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄、職員同士、連携、申し送りを徹底し、ADL向上にむけて支援している。極力オムツは避ける(個々の排泄パターンの把握)使用時はご家族の了解を得る。	布パンツの利用者が多く、排泄チェック表でパターンを把握して、声かけ・誘導してトイレでの排泄を支援している。夜間は、随時トイレ誘導したり、定時にオムツやパットを交換したり、その人に合った支援をしている。ポータブルを使用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ティタイム時の牛乳・バナナ・ヨーグルト等提供しなるべく服薬に頼らず予防しているが時と場合による。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者の体調に合わせて週2回の入浴時間を設けている。尿・便失禁時のシャワー浴は随時行う(レクリエーションや会議等施設の都合で曜日や時間帯を変更する場合がある)	浴槽は広くてゆったりしており、週2回昼からの入浴を基本として、利用者に合わせて入浴支援している。入浴拒否する人には、時間を調節したり、シャワー浴したり、柔軟に対応している。足浴をしたり、入浴後に化粧水やクリームを塗っている利用者もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンを把握する。夜間は巡回(3回)を行い良眠の確保に努めている。健康状態を把握し個別で臥床時間を設ける適宜の支援をおこなっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	居宅療養管理指導(服薬)月2回。ケース記録に個々の薬管理表を作成し、定期薬ごとに記録の更新を行う。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	過剰介護にならないよう、見守り・声かけをおこない、役割分担、居場所の確保(カラオケ・別メニューの食事会)		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	春は遠出の遠足(介護タクシー利用)・秋には裏庭でバーベキュー、体調を考慮し、できるだけ外気に触れるように心がけている(洗濯干し・ゴミ捨て・近くの公園散歩)	利用者は、近くの公園に散歩に出かけたり、薬局に薬をもらいに行ったりして、外気に触れる機会がある。近くの神社への初詣や、公園での季節の花見に出かけ、地域の祭りにも出かけている。海遊館や神戸の動物王国に、介護タクシーを利用して出かけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からおこずかい程度の預かり金の管理を行い、買い物の支援(化粧品・食料品・遠足時のお土産代)預かり収支表の管理(1ヶ月閉め)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙は利用者さんから申し出のあった時は代筆を行う。電話の取次ぎ。携帯電話の充電支援。グループホームでの新聞の購買。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	狭い玄関を広く使えるように整理整頓を心がけている。家庭的・季節感を作り出す支援(開閉扉を利用し季節感を味わうレイアウト(1ヶ月に1回)をしている。	キッチンを中心に部屋があって利用者に目が行き届きやすい。廊下や壁に行事の写真を貼ったり、塗り絵・習字など利用者の作品を貼っている。毎月職員と利用者で作った季節の飾り付けをしており、調査当日はクリスマスツリーを飾っていて、寛げる空間となっていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間における居場所の確保(廊下の壁を利用し毎月の行事写真を掲示し話題作りの材料にする)		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	生活用品や、備品を持ち込み、その人らしい居室を造る	居室にはベッド・洗面台・鏡・カーテンが用意されていて、タンス・テレビ・鏡台・位牌などを持ち込んでいる利用者もおり、折り紙を貼ったり写真やぬいぐるみを置いて、その人らしい部屋作りの工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能低下を補う配慮(車椅子、介助ばかりではなく、自走を促す。過剰介護にならないように支援)場所の間違いや、わからない事での混乱を防ぐ為に、居室の表札やドアに工夫をしている。		